

令和7年度 知的財産担当者養成講座

開催日時 【前期】 8月18日(月)～9月29日(月) (7日間)
【後期】 10月6日(月)～~~11月17日(月)~~ (7日間)
11月25日(火)
[13:20～16:40]

内 容 特許・意匠・営業機密（データを含む）等の知財を保護し、
企業活動の戦略として活用するために必要な、知的財産に関する
知識を法律面・技術面から身につけます。

研修会場 名古屋市工業研究所 会議室（名古屋市熱田区六番三丁目4番41号）

受講お薦めの方

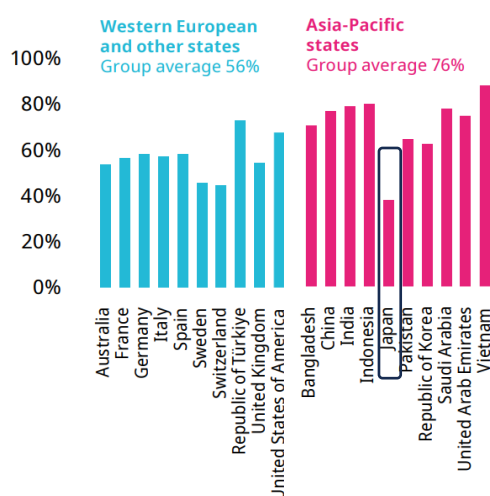
- ・ 知的財産を扱う部署に配属された方
- ・ 自社製品やサービスの知財戦略など専門的な知識を必要とする方
- ・ 知的財産に興味のある方 等

申込期限 【前期】 令和7年8月4日（月） 【後期】 令和7年9月22日（月）

知的財産の熟知＋積極活用による企業の利益率アップを！

日本人の知財制度に関する認識度は調査対象国50のうち最下位！

2023年9月、WIPO（国際知的所有権機関）が日本の知的財産制度の現状に関して衝撃的な調査結果を発表しました。日本人の知財制度に関する認識度は、グラフでは省略していますがアジア・アフリカ、ラテンアメリカ、西ヨーロッパ諸国も含めて最下位です。



知財活用の基礎を！この地域のものづくり企業には、他にはまねができないきない技術（化学系のノウハウを含め）が沢山あります。その開発の成果を種々な知的財産で保護・活用することを、国内ライバル企業のみならず世界の企業に優位に立つ企業経営の戦略の1要素として考えませんか。

本講座は、今後の企業活動で技術を企業戦略として活用するために必要な「知的財産に関する知識」を、法律面・技術面から身につけて頂くものです。

主催 公益財団法人 名古屋産業振興公社

令和7年度 知的財産担当者養成講座

【講師】 弁理士 飯田 昭夫 氏

(現在：いいだ特許事務所所長)

1950年生まれ。1972年弁理士登録。1977～1979年米国法律事務所、ジョージタウン大学ロースクールにて研修。米国特許庁審査官研修コース終了。この間に米国企業側として日本企業と特許紛争を経験。弁理士会東海支部長、日本弁理士会副会長、日本弁理士会知的財産支援センター長、文化審議会専門委員、内閣府総合科学技術会議専門委員、文部科学省科学技術学術審議会専門委員、文部科学省「産学官連携戦略展開事業」推進委員会委員、内閣府産学官連携功労者表彰選考委員、名古屋工業大学産学連携センター客員教授、名古屋工業大学大学院非常勤講師、徳島大学工学部非常勤講師、国土館大学大学院総合知的財産法学研究科教授・研究科科长、国土館大学副学長、学校法人国土館理事、知的財産大学院協議会理事、知的財産管理技能検定委員等を歴任。

現在、いいだ特許事務所代表弁理士、(知財)総合支援窓口機能強化事業非勤務統括担当者・派遣専門家、国土館大学大学院名誉教授 等

【主たる著書】

「職務発明規定における「発明の対価」請求権の消滅時効と企業貢献度」

「最近の知的所有権判例評釈」「産学連携を成功させる重要なポイント」

「知的財産と守秘義務」など

○講習日程

(時間13:20～16:40)

	実施日	内 容
前 期	8月18日(月)	企業利益をアップさせる知的財産の基礎知識
	8月25日(月)	特許・実用新案権を取得するための要件について
	9月1日(月)	特許権・実用新案権について
	9月8日(月)	特許明細書について
	9月16日(火)	特許請求の範囲の書き方・読み方
	9月22日(月)	拒絶理由・拒絶査定対策について
	9月29日(月)	営業秘密管理について
後 期	10月6日(月)	特許権侵害と訴訟(無効審判・裁判外解決含む)
	10月14日(火)	
	10月20日(月)	技術の国際的保護のための外国特許出願(国際出願含む)
	10月27日(月)	意匠制度による製品・部品・画像・建築デザイン等の保護活用
	11月4日(火)	企業の信用を担保する商標制度の活用
	11月10日(月)	海外での貴社製品を守る意匠・商標の国際的保護制度の活用
	11月17日(月)	知的財産の活用について 実施許諾・使用許諾産学連携等
	11月25日(火)	著作権について

(日程等変更する場合がございます。)

●前期を受講される方は、後期における必要な内容のみ、日程を選択して受講していただけます。

主催 公益財団法人 名古屋産業振興公社